

事務連絡  
令和6年12月26日

関係各位

兵庫県保健医療部疾病対策課長

### 三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業の周知依頼について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本県保健医療行政の推進について、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本県では、三大疾病（がん、脳卒中、心血管疾患）に罹患しても離職することなく、治療と仕事を両立できる環境の整備を目的として、治療のために一時休職する従業員の代替職員を雇用した場合、その賃金の一部を助成する事業を実施しております。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、貴会所属の会員あて当該事業を周知いただきますようご協力の程よろしく申し上げます。

#### 記

- 1 対象事業所
  - 健康づくりチャレンジ企業に登録されている企業のうち、従業員数が300人以下の事業所
  - 兵庫県内の従業員数100人以下の事業所
- 2 対象経費  
三大疾病（がん、脳卒中、心血管疾患）の治療のために休職する従業員の代替職員の賃金
- 3 補助額  
代替職員の賃金の2分の1（上限10万円/月）
- 4 補助期間  
休職職員の休職期間内かつ、代替職員の雇用期間（通算して最大7か月）
- 5 URL（<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/ryouritu.html>）

650-8567  
神戸市中央区下山手通 5-10-1  
兵庫県保健医療部 疾病対策課  
がん対策班 野津  
電話 078-341-7711 内線 3231